

# 犯罪被害者等支援講演会

～途切れのない支援の実現に向けて～

参加  
無料

## 「居場所を奪われた 犯罪被害者」

犯罪被害者ご遺族 市川 武範氏

令和2年5月26日深夜、長野県坂城町で、全く面識のない男が自宅に侵入し、長女(当時22歳)、次男(同16歳)を銃殺後、拳銃自殺した。

事件後はメディアによる誤報やインターネットの心無い書き込みに悩まされ、半年後、地元紙に事件に関する記事が連載されたことをきっかけに、理不尽な立場に置かれている被害者の状況などについて、全国での講演活動が始まる。

日時 令和6年10月21日(月)

午後6時～午後7時30分(開場 午後5時30分)

会場 かでるアスビックホール

(札幌市中央区北2条西7丁目道民活動センター)

北海道公安委員会指定「犯罪被害者等早期援助団体」

主催: 公益社団法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター  
北海道被害者相談室

共催: 北海道 北海道警察本部 札幌市

後援: 札幌高等検察庁 札幌地方検察庁 札幌弁護士会  
日本司法支援センター札幌地方事務所 北海道教育委員会  
札幌市教育委員会

【お申込み・お問合せ】

TEL:011-251-6408 FAX:011-271-5068

事前に  
TEL・FAX  
WEBで  
お申込み  
下さい



WEB申込  
こちらから